

経済財政諮問会議 (H18. 11. 10)
柳沢臨時委員提出資料

「社会保障改革」

(柳澤臨時議員提出資料)

平成18年11月10日

社会保障改革の基本的視点

基本的視点

将来にわたって持続可能な社会保障制度の構築

経済・財政との調和

給付と負担の均衡

世代間の公平性の確保

○ 一連の年金・介護・医療の一体的な制度改革

◎ 給付の伸びの抑制

社会保障給付費ベース 2015年 給付 : ▲10兆円【改革前126兆円→改革後116兆円】 公費負担 : ▲4兆円【改革前45兆円→改革後41兆円】
2025年 給付 : ▲21兆円【改革前162兆円→改革後141兆円】

- (例) 年金 - マクロ経済スライドの導入により給付を抑制
医療 - 生活習慣病対策・平均在院日数の短縮等により医療費を適正化
介護 - 介護予防への重点化等により介護給付を適正化

◎ 負担面の調整

- (例) 年金 - 保険料水準を極力抑制しながら段階的に引き上げた上で固定
医療 - 現役並みの所得を有する高齢者の患者負担の見直し
介護 - 第1号保険料（高齢者の保険料負担）の見直し

◎ 制度の重複の排除

- (例) 介護・医療と年金の重複の調整等の観点から食費・居住費負担の見直し

これまでの取組

今後も高齢化の進行等に伴い社会保障給付の増加は不可避

今後の基本方針

- 「経済・財政との調和」を念頭に、具体的に制度改革を積み上げていくことが必要
- 社会保障制度全体を視野に入れて、給付と負担を一体的に捉えた改革努力を継続
- 平成20年度から施行される70~74歳の患者負担の引上げなど今後実施に移すものもあることに留意が必要。また、国民の理解の下に行われている改革のサイクルにも留意

医療・介護の高コスト構造の是正・サービスの質の向上に向けた改革

○ 給付の適正化と実効性確保

- ・ 生活習慣病対策・介護予防の推進、平均在院日数の短縮、診療報酬包括払い（DPCの普及促進等）、後発医薬品市場の育成、医療のIT化（レセプトのオンライン化・カルテの電子化）等による医療・介護の効率化
- ・ PDCAサイクルの中で実効性ある取組を展開

○ サービスの質の向上

- ・ サービスの質の向上、利用者の選択の拡大等の観点から、いわゆる「混合診療」への対応などの改革を実施してきたところ
- ・ 患者に対する医療情報の提供、医療安全体制の確保等による患者本位の医療提供体制の構築

年金改革への取組

○ 年金制度の当面の課題

- ・ 基礎年金国庫負担割合 2分の1への引上げ（平成21年度まで）
- ・ 被用者年金の一元化
- ・ パート労働者への厚生年金の適用拡大

○ 社会保険庁の解体的出直し

- ・ 解体的出直しと「ねんきん定期便」の早期整備



人口構造変化への対応

○ 新人口推計を年末までに策定予定（前回〔平成14年〕より厳しくなる可能性）

⇒ 新人口推計公表後、国民の結婚・出産に関する希望が一定程度叶った場合の人口構造の将来の姿を別途試算

○ 社会保障の持続可能性や安定した経済成長の基盤を確立するためには、人口構造変化への対応が必要

⇒ 人口減少の中で、安定的な経済成長を実現するため、若年・女性・高齢者の就業率を高める必要。並行して将来の成長基盤を確保するためにも、少子化対策を推進

社会保障費全体の適正化

平成23年度までの当面5年間は、歳出・歳入一体改革を踏まえた取組を進めていくことが課題

○ 平成19年度予算

「骨太の方針2006」を踏まえ、雇用保険の国庫負担及び生活保護の見直しについて検討中

○ 平成20年度予算以降

介護・医療制度の改革の実績等を踏まえ検討（今後の施行による削減効果分にも留意）

成長戦略の推進等に向けた19年度予算概算要求のポイント

医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化※

※経済成長戦略推進要望事項

IT革新による競争力の強化※

地域のひとづくり・雇用の創出※、産学連携による人材育成の強化※

新たなチャレンジを目指す若者等への支援

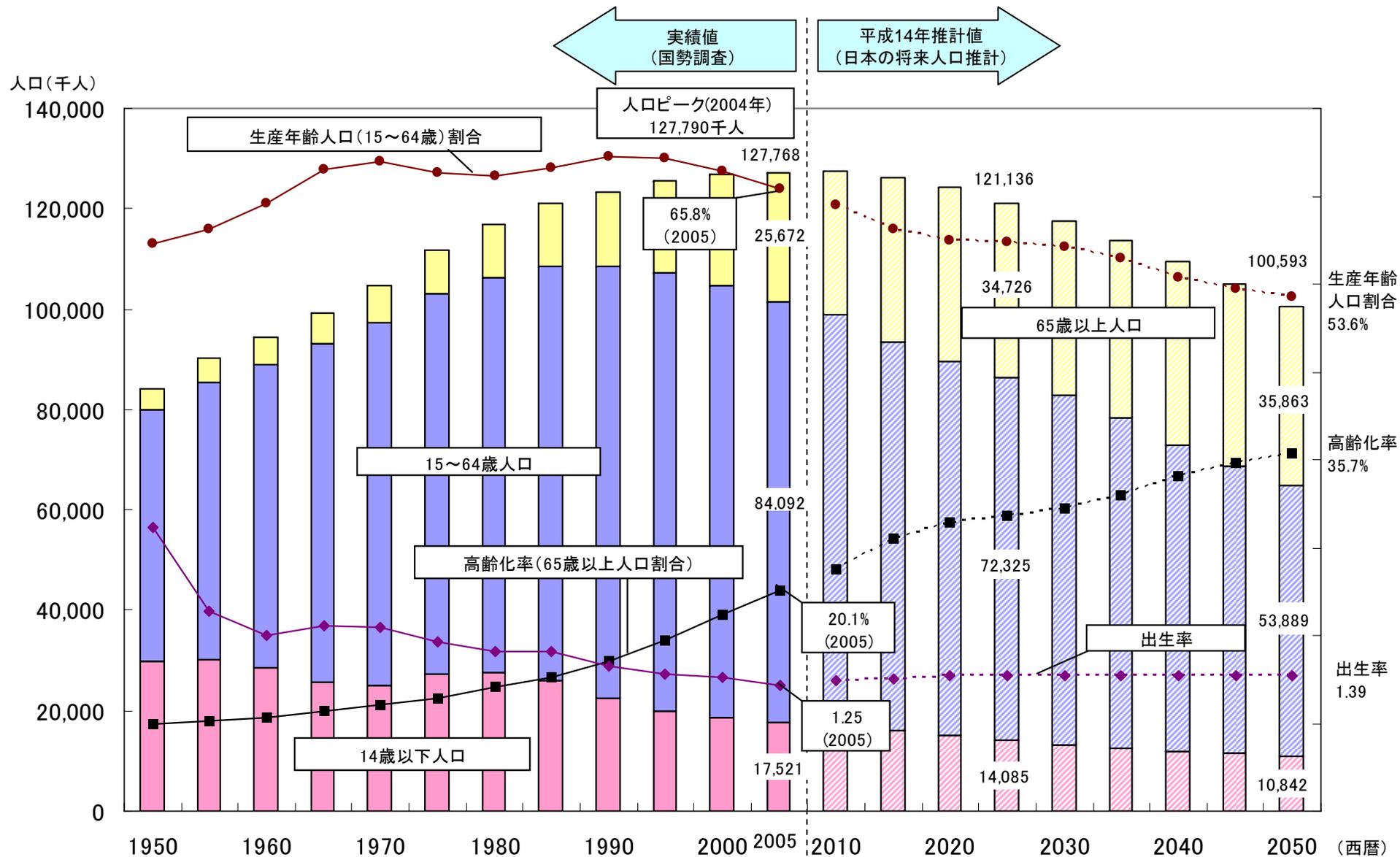
人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的な推進

「社会保障改革」

(柳澤臨時議員提出資料・参考資料)
～一部抜粋～

平成18年11月10日

3-(1). 人口減少社会と人口推計 [我が国の人口の推移]

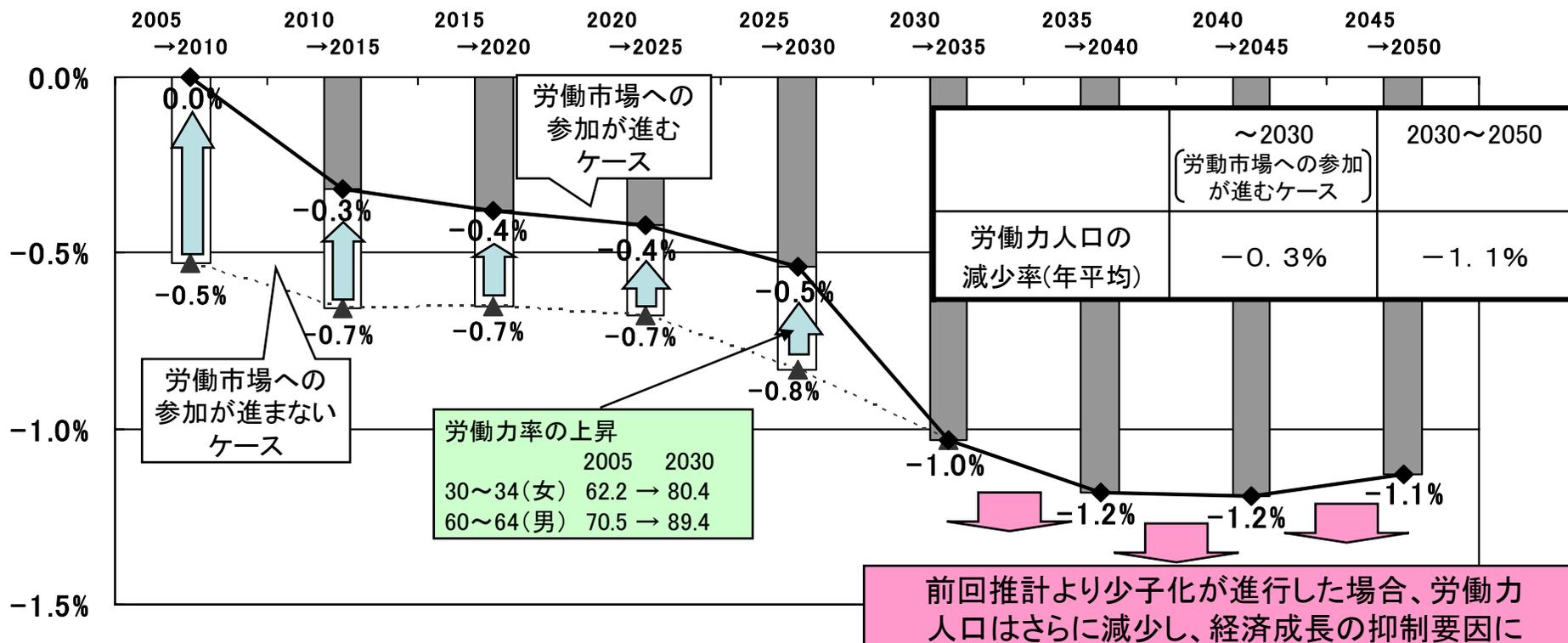


資料：2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）中位推計」

3-(2). 人口減少社会と人口推計 [新人口推計と将来の日本経済]

- 労働力人口の減少の影響は、技術革新や資本増加により、ある程度カバーが可能。
- しかし、
 - ・ 現行推計でも、2030年以降の労働力人口の減少は、それ以前に比べはるかに急激。
 - ・ 今後、さらに出生率が低下すれば、2030年以降は、技術革新によるカバーが困難になるおそれ。
 - ・ また、少子化に伴う人口減少は、労働力の高齢化や消費需要の縮小、それに伴う投資意欲の減退等を招来し、技術革新そのものがそれまでよりも進めにくい状況が生じるおそれ。

労働力人口の減少率(年平均)



注：労働力人口は職業安定局推計(2005.7)。ただし、2030年以降の労働力人口は2030年の年齢階級別労働力率が変わらないと仮定し、平成14年将来推計人口(中位推計)に基づき、社会保障担当参事官室において推計。